

令和 7 事業年度
認可事業特別会計

(添付書類)

事業報告書
決算報告書

社会保険診療報酬支払基金

令和 7 事業年度
事業報告書

令和 7 事業年度認可事業関係業務 事業報告書

1. 認可事業関係業務の概要

(1) 事業内容

高齢者の医療の確保に関する法律の定めるところにより、次の業務を行うこと。

ア 保険者からの委託を受け、特定健康診査及び特定保健指導に係る費用の決済代行事業を行うこと。

イ 保険者から被扶養者情報の通知を受付し、後期高齢者医療広域連合に当該通知を引渡す被扶養者情報通知経由事業を行うこと。

ウ 医師偏在対策における医師手当事業創設に係るシステム開発を行うこと。

(2) 職員の定数及びその前事業年度末との比較

区 分	令和 7 事業年度	令和 6 事業年度末
職員定数	6 名	6 名

(3) 沿 革

年 月	事 業 内 容 の 沿 革
平成 20 年 4 月	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく、特別保健福祉事業、特定健診等に係る費用の決済代行業務及び被扶養者情報通知経由事業を開始した。

※ 特別保健福祉事業については、平成 2 年度から「老人保健特別会計」として経理し、平成 20 年度から「認可事業特別会計」として経理することとなった。

なお、平成 11 年度から平成 19 年度までの「特別保健福祉事業費勘定」については、「臨時老人薬剤費特別給付金」が含まれる。

(4) 設立の根拠

社会保険診療報酬支払基金法（昭和 23 年法律第 129 号）

(5) 認可事業関係業務を行う根拠となる法律

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）

(6) 主管省庁名

厚生労働省

2. 役員の定数並びに各役員の氏名、役職、任期及び経歴
本特別会計による役員定数はない。

3. その事業年度及び過去3事業年度以上の事業の実施状況

(1) 令和7事業年度

ア 事業計画の実施の結果

(ア) 特定健診等決済代行事業費勘定

令和7事業年度における事業計画額

12,074,354 千円

に対し、

11,725,896 千円

の支出決定を行い、

11,725,896 千円

を支出した。

(イ) 特別保健福祉事業費勘定

令和7事業年度における事業計画額

53,012 千円

に対し、

52,315 千円

の支出決定を行い、

52,315 千円

を支出した。

イ 資金計画の実施の結果

令和7事業年度における資金計画は、収入及び支出とも

特定健診等決済代行事業費勘定 12,528,135 千円

被扶養者情報通知経由事業費勘定 97,386 千円

特別保健福祉事業費勘定 59,861 千円

計 12,685,382 千円

を予定したが、収入済額及び支出済額はともに

特定健診等決済代行事業費勘定 12,284,246 千円

被扶養者情報通知経由事業費勘定 98,664 千円

特別保健福祉事業費勘定 446,671 千円

計	12,829,581 千円
であって、差し引き	
特定健診等決済代行事業費勘定については	243,888 千円
減少し、	
被扶養者情報通知経由事業費勘定については	1,278 千円
増加した。	
また、特別保健福祉事業費勘定については	386,810 千円
増加した。	
なお、資金計画の実施状況の明細は、次表のとおりである。	

資 金 計 画 実 績 表

[特定健診等決済代行事業費勘定]

支				出		収			入	
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)			
特定健診等事業費支出	千円 12,084,970	千円 11,841,552	千円 △ 243,417	前年度からの繰越金	千円 156,456	千円 165,497	千円 9,041			
	299,760	252,317	△ 47,442	特定健診等事業費収入	12,084,970	11,841,540	△ 243,429			
	47,854	46,931	△ 922	事 務 費 収 入	286,395	276,723	△ 9,671			
	251,906	205,386	△ 46,519	そ の 他 の 収 入	216	184	△ 31			
	2,732	971	△ 1,760	雑 収 入	98	301	203			
翌年度への繰越金	140,673	189,405	48,732							
合 計	12,528,135	12,284,246	△ 243,888	合 計	12,528,135	12,284,246	△ 243,888			

資 金 計 画 実 績 表

[被扶養者情報通知經由事業費勘定]

支				出				収				入			
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
事 務 取 扱 費	千円 22,973	千円 20,323	千円 △ 2,649	前年度からの繰越金	千円 76,039	千円 77,046	千円 1,007	事 務 費 収 入	21,221	21,190	△ 30	そ の 他 の 収 入	36	7	△ 28
職 員 諸 給 与	7,423	5,166	△ 2,256	雑 収 入	90	419	329	そ の 他 の 支 出	39			翌年度への繰越金	74,374	78,299	3,925
管 理 諸 費	15,550	15,157	△ 392	合 計	97,386	98,664	1,278	合 計	97,386	98,664	1,278				
そ の 他 の 支 出	39	40	1												
翌年度への繰越金	74,374	78,299	3,925												
合 計	97,386	98,664	1,278												

資 金 計 画 実 績 表

[特別保健福祉事業費勘定]

支			出		収			入	
区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)		区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)	
高 齢 者 医 療 制 度 円 滑 運 営 費	千円 —	千円 170,632	千円 170,632		前年度からの繰越金	千円 6,815	千円 312,488	千円 305,673	
高 齢 者 医 療 円 滑 化 運 営 費	—	131,466	131,466		医療施設運営費等 補助 金	53,012	53,012	—	
医療施設運営費	50,246	73,278	23,032		そ の 他 の 収 入	33	81,170	81,137	
審 査 支 払 関 係 費 業 務	—	1,529	1,529		雑 収 入	1	—	△ 1	
事 務 取 扱 費	2,217	1,247	△ 969						
職 員 諸 給 与	2,217	1,247	△ 969						
そ の 他 の 支 出	6,250	16,362	10,112						
翌年度への繰越金	1,148	52,156	51,008						
合 計	59,861	446,671	386,810		合 計	59,861	446,671	386,810	

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融资資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

〔特別保健福祉事業費勘定〕

(単位：千円)

名 称	目 的	金 額
医療施設運営費等 補助金	支払基金が保有するシステムを医師手当事業創設のための改修を行うことにより、高齢化に伴う医療ニーズの変化や人口減少を見据え、地域での良質かつ適切な医療効率的に提供する体制の構築を目的とする。	53,012

(2) 過去3事業年度

ア 事業計画の実施の結果

令和4事業年度から令和6事業年度の事業計画の実施の結果は、次表のとおりである。

〔特定健診等決済代行事業費勘定〕

(単位：千円)

区 分	年度	事業計画額	支出決定額	支出済額	支払未済額
特定健診等 決済代行事業	4	13,067,489	11,670,214	11,670,214	—
	5	12,865,088	11,851,416	11,851,416	—
	6	12,201,745	11,994,910	11,994,910	—

〔特別保健福祉事業費勘定〕

(単位：千円)

区 分	年度	事業計画額	支出決定額	支 出 済 額	支払未済額
高 齢 者 医 療 制度円滑運営費	4	16,627	8,829	8,829	—
	5	2,382,906	616,471	616,471	—
	6	229,996	185,434	185,434	—
高 齢 者 医 療 円滑化運営費	4	1,199,386	1,109,644	1,109,644	—
	5	1,075,705	1,069,119	1,069,119	—
	6	552,407	474,545	474,545	—
医療施設運営費	4	98,824	96,241	96,241	—
	5	731,904	616,507	616,507	—
	6	111,770	87,178	87,178	—
審 査 支 払 関 係 業務費補助金	5	105,263	10,646	10,646	—
	6	47,049	46,220	46,220	—

イ 資金計画の実施の結果

令和 4 事業年度から令和 6 事業年度の資金計画の実施の結果は、次表のとおりである。

〔特定健診等決済代行事業費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
4	支 出	13,423,461	12,128,662	△ 1,294,798
	収 入	13,423,461	12,128,662	△ 1,294,798
5	支 出	13,281,657	12,215,598	△ 1,066,058
	収 入	13,281,657	12,215,598	△ 1,066,058
6	支 出	12,664,326	12,376,930	△ 287,395
	収 入	12,664,326	12,376,930	△ 287,395

〔被扶養者情報通知經由事業費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
4	支 出	63,470	76,601	13,131
	収 入	63,470	76,601	13,131
5	支 出	86,804	89,874	3,070
	収 入	86,804	89,874	3,070
6	支 出	99,972	99,946	△ 25
	収 入	99,972	99,946	△ 25

〔特別保健福祉事業費勘定〕

(単位：千円)

年 度	区 分	予 定 額 (A)	実 績 額 (B)	比較増△減額 (B - A)
4	支 出	1,314,838	2,457,132	1,142,294
	収 入	1,314,838	2,457,132	1,142,294
5	支 出	4,296,639	3,624,576	△ 672,062
	収 入	4,296,639	3,624,576	△ 672,062
6	支 出	942,634	3,190,588	2,247,954
	収 入	942,634	3,190,588	2,247,954

ウ 借入金

該当なし

エ 財政投融資資金の受入れ

該当なし

オ 国からの補助金等

令和4事業年度から令和6事業年度の補助金等は、次表のとおりである。

〔特別保健福祉事業費勘定〕

(単位：千円)

年度	名 称	目 的	金 額
4	高齢者医療制度 円滑運営事業費 補 助 金	支払基金が高齢者医療制度のための円滑運営事業を実施することにより、高齢者医療制度の円滑かつ健全な運営に資することを目的とする。	8,829
	高齢者医療運営 円滑化等補助金	支払基金が行う事業に要した費用に対して補助を行うことにより、もって国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	1,113,853
	医療施設運営費等 補 助 金	支払基金が保有するシステムを流行初期医療確保措置対応のための改修を行うことにより、感染症発生・まん延時における確実な医療の提供を行うため、医療機関の経営上のリスクを軽減することを目的とする。	98,824
5	高齢者医療制度 円滑運営事業費 補 助 金	支払基金が高齢者医療制度のための円滑運営事業を実施することにより、高齢者医療制度の円滑かつ健全な運営に資することを目的とする。	616,471
	高齢者医療運営 円滑化等補助金	支払基金が行う事業に要した費用に対して補助を行うことにより、もって国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	1,075,705
	医療施設運営費等 補 助 金	支払基金が保有するシステムを流行初期医療確保措置対応のための改修を行うことにより、感染症発生・まん延時における確実な医療の提供を行うため、医療機関の経営上のリスクを軽減することを目的とする。	731,904
	審 査 支 払 関 係 業 務 費 補 助 金	被保険者等である妊婦の方々が適切に医療機関を選択できる環境を整備するため、支払基金において必要なシステム改修等を図ることにより、出産費用の見える化を円滑に進めることを目的とする。	10,661
6	高齢者医療制度 円滑運営事業費 補 助 金	支払基金が高齢者医療制度のための円滑運営事業を実施することにより、高齢者医療制度の円滑かつ健全な運営に資することを目的とする。	185,434
	高齢者医療運営 円滑化等補助金	支払基金が行う事業に要した費用に対して補助を行うことにより、もって国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を図ることを目的とする。	552,407
	医療施設運営費等 補 助 金	支払基金が保有するシステムを流行初期医療確保措置対応のための改修を行うことにより、感染症発生・まん延時における確実な医療の提供を行うため、医療機関の経営上のリスクを軽減することを目的とする。	111,770
	審 査 支 払 関 係 業 務 費 補 助 金	被保険者等である妊婦の方々が適切に医療機関を選択できる環境を整備するため、支払基金において必要なシステム改修等を図ることにより、出産費用の見える化を円滑に進めることを目的とする。	47,049

4. 認可事業関係業務の一部の委託を受け、又は認可事業関係業務に関連する事業を行っている一般社団法人又は一般財団法人その他の団体であって、支払基金が出資、人事、資金、技術、取引等の関係を通じて財務及び事業の方針に係る決定を支配し、又はそれらに対して重要な影響を与えることができるもの（以下「関連一般社団法人等」という。）の名称、事務所の所在地、基本財産を有するときはその額、事業内容、役員の人数、代表者の氏名、職員数及び支払基金との関係

該当なし

5. 支払基金と関連一般社団法人等との関係の概要

該当なし

6. 支払基金が対処すべき課題

認可事業関係業務の重要性にかんがみ、今後の医療制度改革の動向等を踏まえつつ、今後においても関係機関との緊密な連携のもとに適正、円滑で効率的な業務運営に努める必要がある。

令和 7 事業年度 決算報告書

1. 令和7事業年度認可事業特別会計収入支出決算書
2. 予算総則に規定した事項に係る予算の実施結果

1. 令和7事業年度認可事業特別会計収入支出決算書

1. 特定健診等決済代行事業費勘定

令和7事業年度における特定健診等決済代行事業費勘定の

収入決定済額は 12,029,257 千円

であって

支出決定済額は 12,013,336 千円

であった。

したがって、収入が支出を 15,920 千円

超過した。

なお、この超過金額については、収入予算として高齢者の医療の確保に関する法律第144条による厚生労働大臣の認可を受けることにより、高齢者の医療の確保に関する法律第139条第2項に掲げる業務に関する事務の処理に要する経費に充てることとした。

2. 被扶養者情報通知経由事業費勘定

令和7事業年度における被扶養者情報通知経由事業費勘定の

収入決定済額は 22,587 千円

であって

支出決定済額は 19,435 千円

であった。

したがって、収入が支出を 3,151 千円

超過した。

なお、この超過金額については、収入予算として高齢者の医療の確保に関する法律第144条による厚生労働大臣の認可を受けることにより、高齢者の医療の確保に関する法律第139条第2項に掲げる業務に関する事務の処理に要する経費に充てることとした。

3. 特別保健福祉事業費勘定

令和7事業年度における特別保健福祉事業費勘定の

収入決定済額は 53,012 千円
であって

支出決定済額は 52,315 千円
であった。

したがって、収入が支出を 697 千円
超過した。

なお、この超過金額については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第18条第2項の規定により、国庫へ返還することとした。

4. 収入支出決算に係る特定健診等決済代行事業費勘定、被扶養者情報通知経由事業費勘定及び特別保健福祉事業費勘定それぞれの各款項の総額を示せば、次表のとおりである。

令和7事業年度認可事業特別会計
特定健診等決済代行事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科	目	収入予算額	収入決済額	収入予算額と収入 決済額との差額	備考
(款) 特定健診等事業費収入		千円 12,074,354	千円 11,725,896	千円 △ 348,457	
(項) 特定健診等事業費収入		12,074,354	11,725,896	△ 348,457	
(款) 事務費収入		286,395	277,901	△ 8,493	
(項) 事務費収入		286,395	277,901	△ 8,493	
(款) 受入金		35,158	25,157	△ 10,000	
(項) 受入金		35,158	25,157	△ 10,000	
(款) 雑収入		98	301	203	
(項) 雑収入		98	301	203	
合	計	12,396,005	12,029,257	△ 366,747	

[支 出 の 部]

科 目	支出予算額	前事業年度からの繰越額	予備費 使用額	流用増 △減額	支出予算現額	支出決定済額	翌事業 年度への 繰越額	不 用 額	考 備
(款) 特定健診等事業費支出	千円 12,074,354	千円 —	千円 —	千円 —	千円 12,074,354	千円 11,725,896	千円 —	千円 348,457	
(項) 特定健診等事業費支出	12,074,354	—	—	—	12,074,354	11,725,896	—	348,457	
(款) 事務取扱費	318,306	—	—	—	318,306	287,439	—	30,866	
(項) 職員諸給与	47,891	—	—	—	47,891	46,938	—	952	
(項) 退職給付引当預金への繰入	2,357	—	—	—	2,357	2,357	—	—	
(項) 管理諸費	268,058	—	—	—	268,058	238,144	—	29,913	
(款) 予備費	3,345	—	—	—	3,345	—	—	3,345	
(項) 予備費	3,345	—	—	—	3,345	—	—	3,345	
合 計	12,396,005	—	—	—	12,396,005	12,013,336	—	382,668	

令和7事業年度認可事業特別会計
被扶養者情報通知經由事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科	目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 事業費収入		千円 21,221	千円 21,190	千円 △ 30	
(項) 事務費収入		21,221	21,190	△ 30	
(款) 受入金		977	976	△ 0	
(項) 受入金		977	976	△ 0	
(款) 雑収入		90	419	329	
(項) 雑収入		90	419	329	
合	計	22,288	22,587	299	

[支 出 の 部]

科 目	支出予算額	前事業年度からの繰越額	予備費 使用額	流用増 △減額	支出予算現額	支出決定済額	翌事業年度への繰越額	不 用 額	考 備
(款) 事務取扱費	千円 21,953	千円 —	千円 —	千円 —	千円 21,953	千円 19,435	千円 —	千円 2,517	
(項) 職員諸給与	7,398	—	—	—	7,398	5,059	—	2,338	
(項) 退職給付引当預金への繰入	355	—	—	—	355	355	—	—	
(項) 管理諸費	14,200	—	—	—	14,200	14,020	—	179	
(款) 予備費	335	—	—	—	335	—	—	335	
(項) 予備費	335	—	—	—	335	—	—	335	
合 計	22,288	—	—	—	22,288	19,435	—	2,852	

令和7事業年度認可事業特別会計
特別保健福祉事業費勘定収入支出決算書

[収入の部]

科	目	収入予算額	収入決定済額	収入予算額と収入決定済額との差額	備考
(款) 医療施設運営費等補助金		千円 53,012	千円 53,012	千円 —	
(項) 助成費補助金		53,012	53,012	—	
(款) 雑収入		1	—	△ 1	
(項) 雑収入		1	—	△ 1	
合	計	53,013	53,012	△ 1	

[支 出 の 部]

科 目	支出予算額	前事業年度の繰越額	予備費 使用額	流用増 △減額	支出予算現額	支出決定済額	翌事業年度の繰越額	不 用 額	考 備
(款) 医療施設運営費	千円 50,246	千円 —	千円 —	千円 —	千円 50,246	千円 50,218	千円 —	千円 27	
(項) 医療施設運営費	50,246	—	—	—	50,246	50,218	—	27	
(款) 事務取扱費	2,766	—	—	—	2,766	2,096	—	669	
(項) 職員諸給与	2,766	—	—	—	2,766	2,096	—	669	
(款) 予備費	1	—	—	—	1	—	—	1	
(項) 予備費	1	—	—	—	1	—	—	1	
合 計	53,013	—	—	—	53,013	52,315	—	698	

2. 社会保険診療報酬支払基金の高齢者医療制度 関係業務に係る財務及び会計に関する省令 (平成 20 年厚生労働省令第 16 号) 第 14 条第 2 項の規定による予算総則に規定した事項に 係る予算の実施結果

令和 7 事業年度認可事業特別会計予算総則（以下「総則」という。）に規定した事項に係る予算の実施結果は、次のとおりである。

1. 総則第 2 条の規定による経費の流用は、行わなかった。
2. 総則第 3 条の規定による経費の翌事業年度への繰り越しは、行わなかった。